

平成２８年度公共事業の評価に関する意見書

平成２９年１月１６日

京都市公共事業評価委員会

平成29年1月16日

京都市長 門川 大作 様

京都市公共事業評価委員会

委員長 戸田 圭一

平成28年度公共事業の評価に関する意見について

京都市公共事業評価委員会（以下「本委員会」という。）は、京都市が実施する公共事業の評価について、客観性及び透明性を確保するため、意見を述べる第三者機関として、平成10年12月25日に設置された。本委員会は、平成10年度から平成27年度までの間に189事業に対して審議を行い、意見を述べた。

本年度は、平成28年12月12日までに、再評価の対象となった5事業と事後評価の対象となった3事業について、3回の審議を行い、再評価の対象事業については現地視察を行った。審議の結果、本委員会の意見を下記のとおり取りまとめたので提出する。

今後、京都市においては、本委員会の意見を参考として評価を進めるとともに、公共事業の推進に当たっては、関係者の合意形成及び効率性並びに実施過程の透明性の向上に一層努めるよう求めるものである。

記

1 本委員会における審議経過

本年度は、別紙1の5事業が再評価の対象となり、また、別紙2の3事業が事後評価の対象となった。

再評価の対象となった5事業のうち4事業については、平成23年度に再評価を行い、本委員会において「事業継続」は妥当であると判断した事業であるが、再評価実施後5年間を経過した本年度も、まだ継続中であることから再々評価を行った。

残る1事業については、事業採択後10年を経過しているが、継続中の事業であることから再評価を行った。

事後評価の対象となった3事業のうち2事業については、再評価を実施した事業で、平成23年度に完了した2事業について、事後評価を行った。残る1事業については、新規採択時評価のみ実施し、平成26年度に完了した1事業について、事後評価を行った。

本委員会は、京都市から各事業の内容と対応方針（案）の説明を受け、その妥当性について詳細に審議を行い、その結果を取りまとめた。

なお、平成20年度及び平成23年度から平成26年度までに再評価を行い、現在も継続中である別紙3の28事業について、平成26年度までの実績などの報告を受け、そのうち進ちょく状況や事業計画の変更などから選定した16事業を抽出し、事業進ちょくの確認を行った。

2 全体についての意見

再評価の対象となった5事業については、京都市の対応方針（案）のとおり、事業を継続することが妥当であると判断した。いずれの事業も市民生活の向上や安全性の確保のうえから、早期の完成が望まれる。

なお、事業を進めるに当たっては、周辺環境や景観、住民の安全性などを考慮願いたい。

次に、事後評価の対象となった3事業については、事業効果が発現し、目的が達成されていることから、京都市の対応方針（案）のとおり、今後の事後評価及び改善措置の必要性はないと判断した。

3 個別事業に対する意見

<再評価>

（1）街路事業 I・Ⅲ・25鴨川東岸線（第二工区）

本事業は、京都市南部地域の道路交通の円滑化と地域の活性化を図るとともに、京都高速道路「阪神高速8号京都線」と市内中心部を結ぶ道路となる鴨川東岸線の一部として、岸ノ上橋から松風橋までの間を整備するものである。

京都高速道路「阪神高速8号京都線」と市内中心部を結び、南北方向のボトルネックを解消する道路として、重要な路線であり、未買収地は残り1件であることなど、事業は着実に進ちょくが図られていることから「事業継続」は妥当であると判断した。

なお、新設する本鴨川東岸線だけでなく、生活道路となる既設道路などを含めて、環境及び景観に十分配慮し、住民のくらしの安全性及び利便性も考慮したうえで、事業を進めていただきたい。

（2）道路事業 一般国道162号（栗尾バイパス）

本事業は、右京区京北地域、南丹市美山町から市内中心部へのアクセス道路として

重要な道路である一般国道１６２号のバイパス整備を行うことで、幅員狭小及び線形不良を解消し、安全で快適な通行を確保するものである。

京北トンネルが開通し、事業の進捗率は８６．３％に達している。残る未整備区間についても、幅員狭小及び線形不良の解消が必要であり、用地買収を含め、更なる事業進捗を図る必要があることから「事業継続」は妥当であると判断した。

（３）道路事業 （主）京都広河原美山線（二ノ瀬バイパス）

本事業は、京都市の市街地と北部地域を結ぶ主要な幹線道路であるとともに、鞍馬、貴船といった観光地へのアクセス道路である（主）京都広河原美山線のバイパス整備であり、幅員狭小及び線形不良を解消し、安全で快適な通行を確保するものである。

二ノ瀬トンネルが開通し、事業の進捗率は８４．４％に達している。残る未整備区間についても、幅員狭小及び線形不良の解消が必要であるとともに、未買収地は残り１件であり、事業効果の早期発現が可能であることから「事業継続」は妥当であると判断した。

（４）河川事業 七瀬川

本事業は、伏見区を東西に流れる七瀬川の河道断面の拡大及び遊水地の整備を行い、治水安全度の向上を図るとともに、一部区間において下部を治水施設、上部をせせらぎ河川とする二層式河川を採用することで、水と緑豊かな水辺空間を創出するものである。

二層式の区間については、平成２０年度に整備が完了し、一定の事業効果が発現されているが、宅地の進行に伴い、雨水の流出量が増加しており、全川に渡って治水効果が期待される遊水地を早期に整備する必要があることから「事業継続」は妥当であると判断した。

なお、遊水地の整備については、周辺の環境、景観や空間の有効活用を考慮し、安全対策を行ったうえで、事業を進めていただきたい。

（５）住宅地区改好事業 三条鴨東地区

本事業は、京阪電鉄三条駅に隣接した地区において、不良住宅の買収除却及び改良住宅の建設を行うとともに、児童遊園などの公共施設を整備することで、住環境の改善を図るものである。

改良住宅の建設は完了しており、残る用地買収も１件となっている。引き続き、不

良住宅の除却を進めるとともに、公共施設の整備に取り組む必要があることから「事業継続」は妥当であると判断した。

＜事後評価＞

（１）道路事業 宝が池通

本事業は、市内中心部と岩倉地域とを結ぶだけでなく、国立京都国際会館や宝が池公園へのアクセス道路として、急勾配や道路線形の改善、道路拡幅及び歩道整備によって、渋滞の解消や歩行者の安全を確保するとともに、無電柱化工事によって五山送り火の一つである「妙」の眺望景観を保全するものである。

本事業によって、急勾配で見通しの悪い箇所の改善及び「妙」の眺望景観の保全に寄与するなど、事業による効果が発現されていることから「今後の事後評価及び改善措置の必要性はない」と判断した。

（２）街路事業 竹田街道

本事業は、広域幹線道路ネットワークを形成する京都高速道路「阪神高速８号京都線」へのアクセス強化と、竹田街道十条交差点の交通混雑の解消を図るため、河原町十条と勧進橋北詰を結ぶ道路を整備するものである。

本事業によって、京都高速道路「阪神高速８号京都線」へのアクセスを改善し、安全で円滑な道路交通が確保されるなど、事業による効果が発現されていることから「今後の事後評価及び改善措置の必要性はない」と判断した。

（３）下水道事業 北部地域特定環境保全公共下水道事業

本事業は、市北部地域における快適な暮らしを支えるとともに、大原、静原、鞍馬・貴船、高雄の観光地などにおける高野川、静原川、鞍馬川、貴船川、清滝川といった河川の水質を改善し、さらに市内の中心市街部を流れる鴨川などの下流の水環境を守るため、下水道を整備するものである。

本事業の完成によって、住民の生活環境の改善を図るとともに、観光地や下流の河川などの公共用水域の水質を改善し、良好な水環境を守るなど、事業による効果が発現されていることから「今後の事後評価及び改善措置の必要性はない」と判断した。

平成 28 年度 再 評 価 対 象 事 業 一 覧

再評価対象事業の該当条件

- ① 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
 ② 事業採択後10年間（環境衛生施設整備事業については5年間）を経過した時点で継続中の事業
 ③ 再評価の実施後5年間を経過した時点で継続中の事業
 ④ 事業休止している事業の内、事業再開又は事業中止しようとする事業
 ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種別	番号	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	経過年数	備考
街路事業	1	I・Ⅲ・25鴨川東岸線 (第二工区)	延長L=715m 幅員W=21.0m～30.6m	H9	③	20	平成23年度 再評価実施
道路事業	2	一般国道162号 (栗尾バイパス)	延長L=4,300m 幅員W=9.75m	H19	③	10	平成23年度 再評価実施
	3	京都広河原美山線 (二ノ瀬バイパス)	延長L=2,400m 幅員W=7.5m	H19	②	10	
河川事業	4	七瀬川	延長L=1,095m (950m+145m) 幅員W=10.80m～15.70m	H4	③	25	平成23年度 再評価実施
住宅地区 改良事業	5	三条鴨東地区	面積A=1.26ha	H11	③	18	平成23年度 再評価実施

平成 2 8 年度 事後評価対象事業一覧

事後評価対象事業の該当条件

- ①新規事業採択時評価又は再評価を実施した事業の内、事業完了後 5 年以内（廃棄物処理施設整備事業にあつては、事業完了後 7 年以内）の事業
- ②市長その他の本市の行政機関が必要であると判断した事業

種別	番号	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	完了年度	備考
道路事業	1	宝が池通	延長L=870m 幅員W=11.0m[狐坂工区] 16.5m[北山工区]	H15	①	H23	平成 21 年度 再評価実施
街路事業	2	竹田街道	延長L=220m 幅員 W=36m～45m	H11	①	H23	平成 20 年度 再評価実施
下水道事業	3	北部地域特定環境保全公共下水道事業	整備予定面積126ha 下水道布設延長 約53km	H20	①	H26	

平成 28 年度フォローアップ対象事業一覧表

再 評 価 実施年度	種 別	番号	事 業 名	進ちょく率 (%)		備考
				H28. 3	再評価	
平成 26 年度	道 路 事 業	1	一般国道 162 号 (川東拡幅)	44.9	45.1	
		2	一般国道 477 号 (大布施拡幅)	67.3	67.3	
	河 川 事 業	3	旧安祥寺川	77.8	54.2	
		4	新川	74.2	69.3	
平成 25 年度	道 路 事 業	2	宮前橋改築	5.1	1.3	
	河 川 事 業	3	白川	71.8	71.8	
		4	西羽束師川支川	57.2	55.3	
	土地区画整理事業	5	伏見西部第三地区	83.5	82.4	
		6	伏見西部第四地区	43.4	41.7	
	住宅地区改良事業	7	崇仁北部第三地区	87.8	83.4	
		8	崇仁北部第四地区	76.5	70.3	
平成 24 年度	街 路 事 業	1	伏見向日町線	95.1	95.1	
		2	中山石見線	74.9	66.1	
		3	御陵六地藏線 (第三工区)	25.6	25.2	
	河 川 事 業	4	西野山川	88.6	86.2	
		5	西高瀬川 (有栖川工区)	73.4	65.8	
		6	善峰川	67.4	65.8	
	都 市 公 園 事 業	7	宝が池公園 (広域)	59.0	58.8	
	住宅市街地総合整備事業	9	東九条地区	95.5	72.1	
平成 23 年度	道 路 事 業	4	城南宮道	100.0	47.1	
平成 20 年度	下 水 道 事 業	1 1	下水高度処理施設整備事業鳥羽処理区	41.8	34.2	
		1 2	下水高度処理施設整備事業吉祥院処理区	89.1	89.1	
		1 3	下水高度処理施設整備事業伏見処理区	61.5	48.9	
		1 4	下水高度処理施設整備事業山科処理区	32.1	32.1	
		1 5	浸水対策事業新川排水区	40.7	6.4	
		1 6	浸水対策事業西羽束師川第 2 排水区	80.2	72.2	
		1 7	合流式下水道改善対策事業東山地域	98.4	93.5	
		1 8	合流式下水道改善対策事業伏見大手筋地域	50.6	11.2	

※着色した事業以外の事業進ちょくを確認

参 考 資 料

- 1 京都市公共事業評価委員会委員名簿
- 2 京都市公共事業評価委員会審議日程

1 京都市公共事業評価委員会委員名簿

(敬称略, 五十音順)

○	大桑徳と戸中廣舞宮廻	山原久田川岡谷澤	理毅子一美子晃澄俊	大阪工業大学工学部教授 京都新聞社論説委員 立命館大学法学部教授 京都大学経営管理大学院教授 京都市地域女性連合会副会長 連合京都事務局長 京都経済同友会幹事 同志社大学経済学部教授 京都造形芸術大学芸術学部教授
◎		恭圭恵和佳和		
		はるよ		

(◎ : 委員長, ○ : 副委員長)

2 京都市公共事業評価委員会審議日程

区 分	開 催 年 月 日	内 容
第 1 回	平成 28 年 7 月 27 日	・ 平成 28 年度フォローアップ対象事業の報告聴取 ・ 平成 28 年度再評価対象事業の事業概要説明
第 2 回	平成 28 年 9 月 12 日	・ 平成 28 年度再評価対象事業, 事後評価対象事業の事業概要及び対応方針(案)の審議
第 3 回	平成 28 年 12 月 12 日	・ 平成 28 年度公共事業の評価に関する意見書の取りまとめ